

景観フォーラム

巻頭言

風景に風景学がないように、景観にも景観学がないようである。それでは、「学」とは何か。それは「体系化された知識」となるらしい。大学のカリキュラムでも景観論は見かけるが、法学、経済学と称しているように景観学という名称は見かけない。片や、2004 年には景観法が成立し、翌年全面施行され、国土交通省の中に景観課という部署が設けられ、この法律に則って景観行政が行われている。全国の行政機関にも景観課のような機能を持った部署がつくられ、日本全国の行政が景観に関する諸問題に対峙できるようになっている。

そこで、景観は良くなっただろうかと問いかけたくなるのは必然である。東京都は主要道路の電柱電線を予算に合わせ地中化工事を実施している。しかし、イギリスはこの手の景観行政は今からほぼ 100 年前に始め、現在のイギリスの国土からは電柱電線は皆無となっている筈である。景観法成立後の 100 年後、即ち 2104 年には日本の国土から電柱電線は皆無になっているだろうか。残念ながら、日本人の景観意識に照らし合わせて考えてみると、どうも 100 年後の日本の景観から電柱電線は無くなることはないだろうという、悲観論が正当ではないかと思われる。

それではなぜ日本人は景観意識が低いのだろうか。単一な答えはないだろうが、想像するに、やはり日本の特異な歴史にその秘密はありそうである。高さ制限と身分制の制限の強い江戸時代が 260 年以上も続き、突然導入した明治の近代化はまさに国から強制された西洋化そのものであった。商人が構える規制された商店街はあったろうが、自ら考える町並みなどはないし、城下町に住んでいるという気付きはあったろうが、自ら都市を創るという意識は毛頭発生する術もなかったであろう。恐らく、景観意識というものは自治意識というものから育成されるものであろうし、明治維新から 100 年以上たった現代でも、本来市民というものが持っている自治意識に基づく景観意識を問われれば、それは若干心許無いのではないか。

NPO 法人日本景観フォーラム理事長 齊藤全彦

<日本景観フォーラム 2025 年度年間スケジュール>

*2025 年度とは 2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日のことです。

2025 年

- 4 月 22 日 (火) **第 1 回景観研究会** 総会・第 1 回理事会 (18:00～20:00) 於：JICA オフィス
- 5 月 15 日 (木) **第 1 回景観まちあるき** 【池袋】
- 6 月 24 日 (火) **第 2 回景観研究会** **オンライン (16:00～18:00)**
- 7 月 26 日 (土) **第 2 回景観まちあるき** 【秩父】
- 8 月 夏休み
- 9 月 24 日 (水) **第 3 回景観研究会**
- 10 月 25 日 (土) **第 3 回景観まちあるき** 【石岡】
- 11 月 25 日 (火) **第 4 回景観研究会**
- 12 月 18 日 (木) 忘年会

2026 年

- 1 月 24 日 (土) **第 4 回景観まちあるき** (検討中)
- 2 月 24 日 (火) **第 5 回景観研究会**
- 3 月 28 日 (土) **第 5 回景観まちあるき** (検討中)

■以上のスケジュールは、ご提案ですので随時皆様のご意見を反映してまいります。

<日本景観フォーラム 2024 年度年間スケジュール>

*2024 年度とは 2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日のことです。

2024 年

- 4 月 23 日 (火) **第 1 回景観研究会** 総会・第 1 回理事会 (18:00～20:00) 於：JICA オフィス
- 5 月 12 日 (日) **第 1 回景観まちあるき** 【アークヒルズ】
- 6 月 25 日 (火) **第 2 回景観研究会** (18:00～20:00) 於：JICA オフィス
- 9 月 7 日 (土) **第 2 回景観まちあるき** 【代官山】
- 9 月 24 日 (火) **第 3 回景観研究会** (18:00～20:00) 延期
- 10 月 21 日 (月) **第 3 回景観まちあるき** 【洗足池】
- 11 月 19 日 (火) **第 4 回景観研究会** (14:00～16:00) オンライン会議
- 12 月 26 日 (木) **忘年会** 【恵比寿】 中止

2025 年

- 1 月 7 日 (火) 新年会 【目黒】 ゆう月 (18:00～)
- 1 月 25 日 (土) **第 4 回景観まちあるき** 【麻布】
- 2 月 25 日 (火) **第 5 回景観研究会** (16:00～18:00) オンライン会議
- 3 月 29 日 (土) **第 5 回景観まちあるき** 【三軒茶屋】

秩父まちあるき

豊村泰彦



今回まち歩きは埼玉県秩父である。東京・池袋から西武瀬に乗って1時間半弱で西武秩父駅に到着。そこから西武の街中を半日かけて回るのである。今回道案内をしてくれたのは、地元の「秩父まるごと博物館&NPO まちづくり工房」の方である。秩父市街地の海拔は240m。この辺はおそらく多くの住民が口をそろえて「住みやすい〜」と連呼するくらい住みやすい街だとも思う。そういう条件が街の至る所にそろっているのもぜひその辺はまち歩きをしながら検証していきたい。



秩父駅の東口を出て2から3分くらいのところには観たところ鳥居と広い空き地しか見当たらない。しかしこれが結構大事なものらしい。「神社の催しでもあるんですか」案内人に聞くと、次のような説明をしてくれた「秩父では毎年秩父の祭りとして有名な秩父祭りを12月3日に行う。たくさんの山車がでるが、その中心がこの御旅所だと説明していただいた。



旅所の近くには ちょっと秩父とは違った都会的な雰囲気
を醸し出す洋館がある。何の洋館だろうと興味津々で
見ていたら。旧秩父駅舎ということで納得。この辺は結
構モダンだったのですね。

そしてその近くには急坂があり、側には「団子坂」と
呼ばれる急坂がある。それが私には岸田劉生の「切通
し」をなぜか連想させた。

ちなみに、秩父祭りの大きく重量も相当ありそうな山
車がこの急坂を曳き上げられる光景は秩父夜祭のクライ
マックスになるという。12 月に行って見たいものだ。



秩父線の御花畑小畑駅をわたるとすぐにお寺がある。
ここは秩父札所 13 番駅下山慈眼寺というお寺だそうだ。
近くには 小さい祠がある。祠は街中でよくみかけるが、
秩父というところは本当に寺や神社が多いのだと感じ
る。機会があったら、全部紹介したいと思う。



さらに西へ進むと矢尾百貨店という建物があるが、こ
れは酒造だという。私たちが見たいのはうあはり、街並
みで、レトロな風景が残っているのであれば大喜びであ
る。



秩父の街はレトロな雰囲気のお店や建物が多いが、その風景はたかだか 50 年くらい前の風景なのだろう。しかし、それが秩父の特殊なところで、貴重な財産なのである。例えば東京ではこの 50 年くらいの地点で一気にならなくなってしまった。街というものは徐々に変わっていくのではなく、いっぺんに突然変わるようだ。かつては鉄筋コンクリートの建物が出来たときもそうだし、現代ではタワマンブームに乗って街が一気に変わろうとしている。ように。今や低層で揃える商店街などは少なくなっている。し、街の景色もどんどん変わっていくだろう。しかし、秩父にはもちろんそういうものはこの先何十年も変わらないと信じたい。でもいつかタワマンが秩父に来るかもしれない。「恐ろしかあ」

話を戻そう、秩父の中心は秩父神社ではないかと思う。この神社近くに鉄道の駅があり、商業地があり、造り酒屋がある。そして、繁華街が形成され、それがレトロな街並として残っているのだ。



埼玉県風景を未来へ ― 「彩の国景観賞」 が育んだ景観文化の継承

尾崎孝行

◆ 風景は「まちの記憶」と「未来」をつなぐもの

私たちが暮らすまちの風景は、単なる背景ではありません。建物の佇まいや街路樹の緑、川辺の道や昔ながらの商店街。それら一つひとつが、地域の記憶を語り、暮らす人々の誇りを映し出す大切な資産です。その土地ならではの風景は、歴史・文化・自然環境の積み重ねの上に成り立ち、地域の“らしさ”を形づくっています。日常の中に息づくその景観は、観光資源であると同時に、地域の人々の心の拠りどころでもあります。こうした「景観の力」を広く共有し、県民と行政が一体となって美しい風景を育てていくことを目的に、埼玉県では昭和 62 年度（1987 年度）に「彩の国景観賞」を創設しました。以来、平成 22 年度（2010 年度）までの 24 回にわたり、県内各地の優れた景観形成の取り組みを顕彰し、景観行政の基礎を築いてきました。



◆ 「彩の国景観賞」の特色 — 地域らしさと協働の視点

「彩の国景観賞」は、建築物や工作物、緑化、まちづくりなど、地域の特性を生かした優れた景観形成を対象としていました。

県の説明に明示的な審査基準はありませんが、これまでの受賞事例や応募要項からは、地域の風土や文化を活かす「地域らしさ」、継続的な保全と発展を目指す「持続性」、そして行政・事業者・市民の連携による「協働」といった観点が重視されていたことがうかがえます。

実際、受賞作品には、歴史的なまちなみを守りながら観光と生活を両立させた地区整備、駅前広場と公共施設を一体的に整えた都市プロジェクト、地域住民が手づくりで景観を育てたまちづくり活動など、地域の個性と協働が結実した事例が多く見られました。

こうした取り組みを顕彰することで、景観を「行政だけが担うもの」から「地域全体で育てるもの」へと広げていったことが、この賞の大きな成果といえます。



◆ 景観賞の歩みと休止の背景

「彩の国景観賞」は 24 回の実施を通じて、県内の景観意識の向上や地域活動の活発化に大きく寄与しました。一方で、平成 22 年度の第 24 回を最後に休止となりました。

その背景には、景観行政が新たな段階に入ったことがあります。平成 16 年に制定された景観法に基づき、「埼玉県景観条例」の改正と「埼玉県景観計画」が策定され、景観計画の策定や景観重要建造物の指定など、制度として景観を守り育てる仕組みが整い始めました。

これにより、表彰を通じた啓発活動は一定の役割を果たし、「彩の国景観賞」はその役目を終えた形で幕を下ろしたと考えられます。

◆ 受け継がれる理念 — 表彰から制度支援へ

「彩の国景観賞」が終わっても、その理念は今も生きています。

県は現在、景観行政の柱として、次のような実践的な施策を展開しています。

景観重要建造物等の指定：地域のシンボルとなる建築物や工作物を県や市町村が指定し、保存と活用を促進。

景観アドバイザー派遣制度：専門家を現場に派遣し、デザインや整備方針の助言を行う。

さらに、市町村レベルでも独自の景観表彰が広がっています。

川越市の「かわごえ都市景観表彰」、所沢市の「とことこ景観賞」、三郷市の「景観賞」などが代表的な例で、地域の風土や規模に応じた評価・顕彰が行われています。

◆ 景観を“他人ごと”から“自分ごと”へ

景観は行政や専門家だけがつくるものではありません。地域の住民が日常の中で少しずつ育てていくものです。たとえば、玄関先の植栽を整える、商店街の統一看板を考える、古い建物を残す声を上げる。そうした一つひとつの行動が、まちの印象を形づくり、地域の魅力を高めていきます。

「彩の国景観賞」が果たした最も大きな意義は、こうした“自分ごととしての景観づくり”を県民に意識させたことにあります。

表彰を通して、景観が単なる装飾ではなく、「生活の質」や「地域の誇り」と深く関わるものであることが、県内に広く浸透しました。

それはまさに、埼玉が目指してきた「埼玉の山地、丘陵、田園と都市の魅力を実感し、住みたい、訪れたい、そして誇りに感じる埼玉の実現」という景観像そのものでもあります。



◆ 未来へつなぐ「風景文化」

美しい景観は、偶然に生まれるものではありません。地域を想い、未来を見据える人々の積み重ねがあってこそ、初めて形になります。

「彩の国景観賞」は、そうした努力をたたえ、次代への道を照らす存在でした。

そして今、その理念は、県・市町村・民間団体・住民がそれぞれの立場から取り組む新たな景観形成の中に確実に受け継がれています。

表彰という枠を越えて、私たち一人ひとりが“風景の担い手”であるという意識を持つことこそ、これからの景観づくりの出発点です。ぜひ一度、過去の受賞地や現在進行中の景観プロジェクトを訪れ、その風景が語る“まちの物語”に耳を傾けてみてください。

そこには、地域の人々の想いと、未来への希望が静かに息づいています。

出典：

- ・ 彩の国景観賞 <https://www.pref.saitama.lg.jp/a1102/keikan-top/keikansyou.html>
- ・ 埼玉県景観の取り組み <https://www.pref.saitama.lg.jp/kurashi/machi/kekan/kekantokumi/index.html>
- ・ 埼玉県景観条例・埼玉県景観計画の概要 <https://www.pref.saitama.lg.jp/a1102/keikankeikaku-gaiyou.html>
- ・ 景観形成基準の解説 <https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/18511/keikannkeiseikijunnokaisetu.pdf>

<LFJブックレビュー 89>

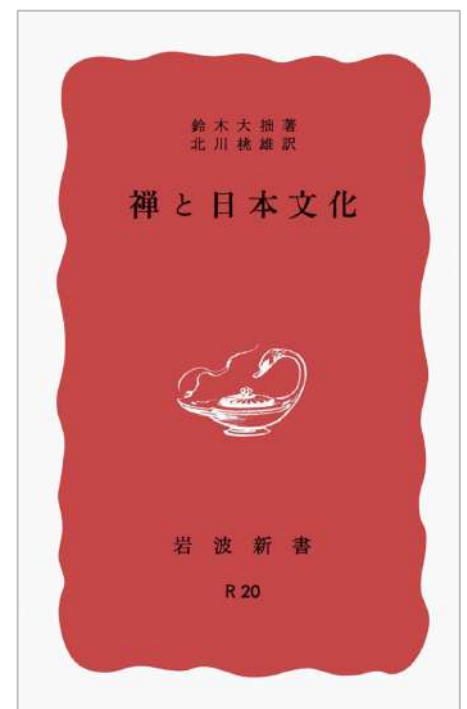
『禅と日本文化』 鈴木大拙著 北川桃雄訳

1940 年 岩波新書

斉藤全彦

「この本はもともと外国人のためにと書いて書いたもの」と、著者は序文に述べている。即ち原著は鈴木大拙の英文（Zen Buddhism and its Influence on Japanese Culture）1938 年刊である。それを翻訳したものが本書である。この手の書は、有名な前例がある。新渡戸稲造著『武士道』（原著：BUSHIDO, THE SOUL OF JAPAN 1899 年刊）、岡倉覚三著『茶の本』（原著：THE BOOK OF TEA 1906 年刊）。何れも日本とは何か、日本人の本質とは、という問いに答えたものであるが、これらに加えて、両者に顕然と貫くもの、長い歴史を通じて日本人が養い育ててきたものは何か、という問いに答えたものがこの鈴木大拙の“禅”というものである。不幸にも、1940 年という年は 15 年戦争（1931 年の満州事変から 1945 年の太平洋戦争終結までの、約 15 年間にわたる日本の侵略戦争の総称）の終盤の始まりの頃である。この書は当然時代の影響を受けていないわけではない。即ち、戦士の玉碎思想の片棒を担っていたとも受け取られる危険もあったかもしれない。日本の近代哲学の祖というべき西田幾多郎(1870-1945)が同郷で親友の著書の序文に「君は最も豪そうでなくて、最も豪い人かもしれない」と寄せている。鈴木大拙(1870-1966)は世界に仏教思想を広めんとして英文で書くことを義務とした。西田幾多郎は終戦とともに没し、片や鈴木大拙は戦後 20 年以上その思想の伝搬に努め、世界の思想家の一人となった。

さて、この書は禅というものがどういうものであり、それが日本人という存在を語るとき、日本並びに日本人が生きる術とその根底に如何にこの禅というものが奥深く根付いているかを説明する。第 1 章は「禅の予備知識」として、「禅は八世紀中国に発達した仏教の一派」であり、日本には 12 世紀ごろ伝達された。その思想を簡潔に表現すると「禅は体験的であり、科学は非体験的である」という言葉に尽きるのではないか。第 2 章「禅と美術」ではまず、「道徳は規範的だが芸術は創造的である」とし「禅は芸術と結びついて、道徳とは結び付かぬ」という事を大前提とする。第 3 章「禅と武士」を述べるに「禅は知性主義に対立して直覚を重んじる」とし、「立派な武人は禁欲的戒行者か自肅的修道者である」とし、「禅は行動することを欲し、武士の宗教」となる。第 4 章「禅と剣道」では剣を持つものは「利己的思想を抱かず、自分の所得を意識せぬ状態、即ち無我」を基本とする。第 5 章「禅と儒教」において「禅僧が中国文化を日本にもたらし、日本的と見做しうるものが、この時期を通じて孵化の過程にあった」ことを証明する。そして、第 6 章「禅と茶道」では、茶道において作法を通して流れる精神は「和・敬・清・寂」に集約され「形態を超越して精神を把握する」という禅の教義に合致する。最後に第 7 章として、「禅と俳句」において、「日本人を知ることとは俳句を理解することを意味し、それは禅宗の“悟り”体験と接触すること」となる。そして「俳句は日本の天才たちがその芸術的衝動にハケ口を与える最も自然な最も妥当な最も活気のある詩的形式である」とする。日本の景観を眺めるとき、その根底にある長きにわたる人間の営みを想像してみることが必要であろう。世界の最果てにあるこの小さな孤島に渡って来た、そして、そこで生まれ育った人間どもの証を。



〒150-0031
東京都渋谷区桜丘町 14-5-502
TEL : 03(3780)3814
FAX : 03(6379)6681
E-mail : info@keikan-forum.com
URL : <https://www.keikan-forum.org>

